	脂質	飽和脂肪酸	n－3系脂肪酸	n－6系脂肪酸	コレステロール	炭水化物
	g	g	g	g	mg	g
水等にあっては、百ミリリットル当たりのたんぱく質の量が二・五グラム未満の場合はプラス・マイナス〇・五グラム）	エーテル抽出法、クロロホルム・メタノール混液抽出法、ゲルベル法、酸分解法又はレーゼゴットリーブ法	ガスクロマトグラフ法	ガスクロマトグラフ法	ガスクロマトグラフ法	ガスクロマトグラフ法	当該食品の質量から、たんぱく質、脂質、灰分及び水分の量を控除して算定すること。この場合において、たんぱく質及び脂質の量にあっては、第一欄の区分に応じ、第三欄に掲げる方法により測定し、灰分及び水分の量にあっては、次に掲げる区分に応じ、次に定める方法により測定すること。
	プラス・マイナス二十パーセント（ただし、当該食品百グラム当たり（清涼飲料水等にあっては、百ミリリットル当たりの脂質の量が二・五グラム未満の場合はプラス・マイナス〇・五グラム）	プラス・マイナス二十パーセント（ただし、当該食品百グラム当たり（清涼飲料水等にあっては、百ミリリットル当たりの飽和脂肪酸の量が〇・五グラム未満の場合はプラス・マイナス〇・一グラム）	プラス・マイナス二十パーセント	プラス・マイナス二十パーセント	プラス・マイナス二十パーセント（ただし、当該食品百グラム当たり（清涼飲料水等にあっては、百ミリリットル当たりのコレステロールの量が二十五ミリグラム未満の場合はプラス・マイナス五ミリグラム）	プラス・マイナス二十パーセント（ただし、当該食品百グラム当たり（清涼飲料水等にあっては、百ミリリットル当たりの炭水化物の量が二・五グラム未満の場合はプラス・マイナス〇・五グラム）
	〇・五グラム	〇・一グラム			五ミリグラム	〇・五グラム

	糖質	糖類（単糖類又は二糖類であって、糖アルコールでないものに限る。）	食物繊維	亜鉛	カリウム	カルシウム	クロム	セレン	鉄
	g	g	g	mg	mg	mg	μg	μg	mg
一　灰分　酢酸マグネシウム添加直接灰化法又は硫酸添加灰化法 二　水分　カールフィッシャー法、乾燥助剤法、減圧加熱乾燥法、常圧加熱乾燥法又はプラスチックフィルム法	当該食品の質量から、たんぱく質、脂質、食物繊維、灰分及び水分の量を控除して算定すること。この場合において、たんぱく質、脂質及び食物繊維の量にあっては、第一欄の区分に応じ、第三欄に掲げる方法により測定し、灰分及び水分の量にあっては、一及び二に掲げる区分に応じ、第三欄の一及び二に定める方法により測定すること。	ガスクロマトグラフ法又は高速液体クロマトグラフ法	プロスキー法又は高速液体クロマトグラフ法	原子吸光光度法又は誘導結合プラズマ発光分析法	原子吸光光度法又は誘導結合プラズマ発光分析法	過マンガン酸カリウム容量法、原子吸光光度法又は誘導結合プラズマ発光分析法	原子吸光光度法又は誘導結合プラズマ発光分析法	蛍光光度法又は原子吸光光度法	オルトフェナントロリン吸光光度法、原子吸光光度法又は誘導結合プラズマ発光分析法
	〇・五グラム	〇・五グラム	プラス・マイナス二十パーセント	プラス五十パーセント、マイナス二十パーセント	プラス五十パーセント、マイナス二十パーセント	プラス五十パーセント、マイナス二十パーセント	プラス五十パーセント、マイナス二十パーセント	プラス五十パーセント、マイナス二十パーセント	プラス五十パーセント、マイナス二十パーセント
	プラス・マイナス二十パーセント（ただし、当該食品百グラム当たり（清涼飲料水等にあっては、百ミリリットル当たりの糖類の量が二・五グラム未満の場合はプラス・マイナス〇・五グラム）	プラス・マイナス二十パーセント（ただし、当該食品百グラム当たり（清涼飲料水等にあっては、百ミリリットル当たりの糖質の量が二・五グラム未満の場合はプラス・マイナス〇・五グラム）							
	〇・五グラム								